鶴嶺西コミュニティセンター 利用ガイドライン

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染拡大防止と施設の安全・安心な利用の両立 を図るため、当館をご利用いただく上での基本的な考え方を示すものです。 ご利用の際には、各項目の対応についてご協力をお願いいたします。

> 令和4年12月1日 鶴嶺西地区まちぢから協議会

1 ご利用の際の注意点

(1)基本的な感染症対策の実施

- ・来館時に検温を行ってください。37.5 度以上の方は入館をご遠慮いただきます。
- ・発熱等風邪の症状がみられる時や体調がすぐれない方は、利用を控えてください。
- ・施設内では≪マスクの着用・咳エチケット・手洗いや手指の消毒≫を徹底してください。

(2)「3密」(密集・密接・密閉)を徹底的に回避した上での活動

密集しない 対人距離を確保できるよう配慮してください。

密接しない 会話などで飛沫を発生させないよう注意してください。

|密閉しない | 室内の換気を徹底してください。

(3) 利用団体及び利用者全員の対策等

- ・利用団体の代表者は、本ガイドラインを参考に感染予防対策を十分に講じるよう 団体内で周知し、利用者全員の対策状況を確認してください。
- ・別紙「新型コロナウイルス感染防止のための利用チェックリスト」を、毎利用後 ご提出いただき、感染防止対策を徹底した利用を行ってください。
- ・利用した日の参加者名簿を各自で作成し、利用日から1カ月間、各団体で保管して ください。

※万一、感染者が発生し追跡調査が必要になったときに、名簿を鶴嶺西地区まちぢから 協議会、茅ヶ崎市及び保健所へ情報提供していただく場合があります。

- ・通常の活動より人数を減らしたり、利用時間を短縮したりするなど検討してください。
- ・大声を出したり、呼気が激しくなったりする活動は控えてください。
- ・利用時に出たゴミは必ずお持ち帰りください。

2 会議室/調理室のご利用について

- ・各団体の責任において利用してください。
- ・室内では、感染予防対策を行った上でのマスクを外しての活動、黙食を厳守とした飲食 が可能です。
- ・集団感染のリスクが高い<カラオケ・吹奏楽器>等の活動は、利用を制限させていただきます。

- ·できる限り入口ドアと窓の2方向を同時に開けたまま使用してください。
- ・換気扇はつけたままにしてください。
- ・利用終了時には、各団体で消毒作業を行ってください。受付でアルコール消毒液とペーパータオルをお渡しします。(使用済みペーパータオルはお持ち帰りください)

3 1階のご利用について

- ・フリースペースでの飲食はできません。(水分補給は可)
- ・冷水機は使用できません。

4 適用期間

本ガイドラインの適用は令和 4 年 12 月 1 日から当面の間とし、感染状況等に変化があった場合には、必要に応じて見直すものとします。

新型コロナウイルス感染防止のための利用チェックリスト

鶴嶺西コミュニティセンター 令和3年10月25日時点

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、当面の間、次の事項を確認のうえ施設 をご利用ください。施設使用後、ご記入のうえ本チェックリストのご提出をお願いします。

	確認項目	チェック
1	利用者全員の名簿(名前、住所、電話番号など)の作成及び保管 感染経路の確認が必要な場合に備え、代表者が保管(利用後1ヶ月間程度) してください。万が一感染者が確認された場合は、名簿を市及び保健所へ情 報提供していただく場合があります。	
2	息苦しさ、強いだるさ、発熱等の症状がある人は利用していない	
3	利用者のなかに、過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等 をした人や感染者との濃厚接触者がいない	
4	定期的な室内の換気(1時間に2回程度)	
5	利用者全員のマスク着用	
6	人と人との間隔を2m以上(最低1m)確保	
7	手洗い・手指消毒の徹底	
8	通常の清掃後、手の触れた箇所 (テーブル・イス・インターフォン・スイッチ類・掃除機・ドアノブなど) をアルコール消毒	

上記項目を厳守し、利用しました

	年	月	В
団体名			